

## かながわ農業活性化指針(改定指針) 周知について

平成 29 年 3 月 30 日

- 記者発表(参考資料送付)により、指針の改定を周知
- 県ホームページにおいて、改定指針を掲載
- 県内市町村農政所管課、農林水産省関東農政局神奈川支局、県内農業関係団体、県内有機農業団体、県内消費者団体、県内大学等研究機関、神奈川県食の安全・安心審議会委員に、改定指針を送付

### 1. これまでの取組

月日	行事名等	人数等	内容
4月19日	神奈川県農業会議 常設審議委員会	33名	改定指針を配布し、内容を説明
4月20日	神奈川県農業会議 広報誌 「農政時報」No. 540	4,500部	記事を掲載
4月26日	県下 J A 農政担当部課長会議	21名	改定指針を配布し、内容を説明
4月26日	神奈川県果樹組合連合会総会	35名	暫定版 P R リーフレットを 配布し、内容を説明
5月16日	神奈川県花き園芸組合連合会通常総会	約150名	
5月17日	神奈川県農業経営士協会通常総会	約60名	
5月22日	神奈川県植木生産組合連合会総会	約40名	
5月23日	神奈川県いちご組合連合会総会	約60名	

<説明時の主な意見等>

- ・販売金額 3000 万円以上の農業経営体を育成するとの事だが、これまで通りに 700 万円以上の経営体に対する支援も行うべきだと考える。
- ・販売金額 3000 万円以上の農業経営体を支援する事とした根拠は何か。
- ・神奈川県産の「はるみ」が食味ランキングで「特A」を取得した。そのような、ブランド化できるような品種の育成に力を入れてもらいたい。
- ・この指針を参考として地方計画を策定する場合には情報が少ないと思われる。市町村の地方計画策定に当たっては、情報提供や連携をお願いしたい。

### 2. 今後の取組

○リーフレット配布による周知

- ・ A 4 ( 4 P ) 2 ツ折り 9, 0 0 0 部

[配布先]

- ・県政情報コーナー、県内自治体(国・市町村)農政所管課、大学等研究機関、農業関係団体(農協・消費者団体等)、県関係機関(普及部門等)等への配架、配布

○改定指針の周知(リーフレットを活用)

5月31日 かながわブランド推進協議会総会(出席者:農協等)

国際農業研究会総会(出席者:生産者)

6月9日 神奈川県米麦改良協会総会(出席者:農業関係団体等)

11月21日 神奈川県農業協同組合大会(出席者:生産者)

各地区農政推進会議(出席者:各地域の管内市町村及び農協等)

(横浜川崎地区、横須賀三浦地区、県央地区、湘南地区、県西地区)